

愛知県
大金星のまち

豊明市



◆ 事業者支援ガイド ◆



「桶狭間今川義元血戦」楊斎延一画



のぶながくん



愛知県豊明市
豊明市商工会

★ 補助制度のご案内① ★

～豊明市では事業者様の設備投資などを支援する制度を設けています～

【製造業】豊明市企業再投資促進補助金（常用雇用者数25名以上）	
補助対象者	<p>【共通要件】 ※新あいち創造産業立地補助金（Aタイプ）に対応 豊明市内において工場等を10年以上、かつ、愛知県内において20年以上立地し、以下の対象分野に該当する工場等の増設を行う企業</p> <p>【大企業】 ■投資規模要件 補助対象経費が25億円以上 ■雇用要件 常用雇用者数が100名以上</p> <p>【中小企業】 ■投資規模要件 補助対象経費が1億円以上 ■雇用要件 常用雇用者数が25名以上</p>
工場等の対象分野	<p>・自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連等 ・愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に基づく東尾張地域の集積業種（製造業に限る）</p>
補助対象経費	土地を除く固定資産取得費用（増設に係る工場等建設費及び償却資産の取得費用）
補助率	10%以内（県と市の負担割合 県50%、市50%）
限度額	10億円
申請期限	工事着工の30日前まで
問合せ：産業支援課 TEL 0562-92-8332	

愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に基づく東尾張地域の集積業種

産業名	日本標準産業分類上の業種名
機械・金属関連産業	11 繊維工業、16 化学工業（161 化学肥料、1624 塩、165 医薬品及び166 化粧品・歯磨き・その他の化粧用調整品を除く）、18 プラスチック製品、19 ゴム製品、22 鉄鋼業、23 非鉄金属、24 金属製品、25 はん用機械器具、26 生産用機械器具、27 業務用機械器具、28 電子部品・デバイス・電子回路、29 電気機械器具、30 情報通信機械器具、323 時計・同部分品
輸送機械関連産業	11 繊維工業、16 化学工業（161 化学肥料、1624 塩、165 医薬品及び166 化粧品・歯磨き・その他の化粧用調整品を除く）、18 プラスチック製品、19 ゴム製品、21 窯業・土石製品、22 鉄鋼業、23 非鉄金属、24 金属製品、25 はん用機械器具、26 生産用機械器具、27 業務用機械器具（274 医療用機械器具及び医療用品を除く）、28 電子部品・デバイス・電子回路、29 電気機械器具（2962 医療用電子応用装置及び2973 医療用計測器を除く）、30 情報通信機械器具、31 輸送用機械器具、323 時計・同部分品
繊維関連産業	11 繊維、25 はん用機械器具、26 生産用機械器具、27 業務用機械器具（274 医療用機械器具・医療用品）
健康長寿関連産業	9 食料品、10 飲料・たばこ・飼料（105 たばこを除く）、11 繊維工業、12 木材・木製品（家具を除く）、13 家具・装飾品、14 パルプ・紙・紙加工品、16 化学工業（161 化学肥料を除く）、18 プラスチック製品、19 ゴム製品、21 窯業・土石製品、23 非鉄金属、24 金属製品、27 業務用機械器具、28 電子部品・デバイス・電子回路、29 電気機械器具、30 情報通信機械器具、31 輸送用機械器具、323 時計・同部分品、3297 眼鏡（枠を含む）
新エネルギー関連産業	11 繊維工業、16 化学工業（161 化学肥料、1624 塩、165 医薬品及び166 化粧品・歯磨き・その他の化粧用調整品を除く）、21 窯業・土石製品、22 鉄鋼業、24 金属製品、25 はん用機械器具、26 生産用機械器具、27 業務用機械器具（274 医療用機械器具、医療用品を除く）、28 電子部品・デバイス・電子回路、29 電気機械器具（2961 X線装置、2962 医療用電子応用装置及び2973 医療用計測器を除く）、30 情報通信機械器具、31 輸送用機械器具、323 時計・同部分品
農商工連携関連産業	9 食料品、10 飲料・たばこ・飼料、11 繊維工業、12 木材・木製品、13 家具・装飾品、16 化学工業、18 プラスチック製品、24 金属製品、25 はん用機械器具、26 生産用機械器具、27 業務用機械器具（274 医療用機械器具・医療用品を除く）、28 電子部品・デバイス・電子回路、29 電気機械器具（2961 X線装置、2962 医療用電子応用装置及び2973 医療用計測器を除く）、30 情報通信機械器具、323 時計・同部分品及び3297 眼鏡（枠を含む）

【製造業】豊明市中小企業再投資促進補助金（常用雇用者数25名未満）	
補助対象者	<p>豊明市内において立地し、工場等の増設を行う企業</p> <p>■投資規模要件 補助対象経費が3,000万円以上 ■雇用要件 常用雇用者数が25名未満</p>
工場等の対象分野	指定なし
補助対象経費	土地を除く固定資産取得費用（増設に係る工場等建設費及び償却資産の取得費用）
補助率	5%以内
限度額	1,000万円
申請期限	工事着工の30日前まで
問合せ：産業支援課 TEL 0562-92-8332	

【製造業】豊明市（愛知県）21世紀高度先端産業立地補助金

【共通要件】 ※愛知県21世紀高度先端産業立地補助金に対応 以下の対象分野に該当する工場等の増設を行う企業		
	【大企業】	【中小企業】
補助対象者	<p>工場</p> <p>■投資規模要件 補助対象経費が50億円以上 ■雇用要件 新規常用雇用者数が20名以上</p>	<p>■投資規模要件 補助対象経費が2億円以上 ■雇用要件 新規常用雇用者数が5名以上</p>
	<p>研究所</p> <p>■投資規模要件 補助対象経費が5億円以上 ■雇用要件 なし</p>	<p>■投資規模要件 補助対象経費が2億円以上 ■雇用要件 なし</p>
工場等の対象分野	航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、先端素材関連、ナノテクノロジー関連、バイオテクノロジー関連等	
補助対象経費	土地を除く固定資産取得費用（増設に係る工場建設費及び償却資産の取得費用）	
	【大企業】	【中小企業】
補助率	<p>工場</p> <p>10%以内 (既存の工場内の設備を一新等する場合は5%以内)</p>	<p>10%以内 12%以内（健康長寿関連のみ）</p>
	<p>研究所</p> <p>20%以内（既存の研究所内の設備を一新等する場合は10%以内）</p>	
限度額	100億円（300億円以下の投資額は10億円）	
申請期限	工事着工の30日前まで	
問合せ：産業支援課 TEL 0562-92-8332（中小企業が工場を建設する場合） 愛知県産業立地通商課 TEL 052-954-6372（上記以外）		

★ 工場立地への支援 ★

企業立地ワンストップ窓口

豊明市では、工場などの建設を検討されている事業者様に対し、開発・建築、農地転用や補助制度の適用など様々な相談に要する時間を短縮し、事業者様の負担を軽減できるよう1か所の窓口で対応するワンストップ窓口を行っています。

内 容

関係部署を招集し計画されている用地への立地可能性や、補助制度について情報の提供を行います。立地に係る各種手続きについては個別に行っていただきますが、手続きがスムーズに進むようできる限りサポートさせていただきます。

対象条件

市街化調整区域内での立地を検討されており、下記の要件を提示していただける事業者様です。
①立地候補地 ②開発面積および建築面積 ③業種

注意事項

・本窓口は立地可能性についての情報提供を行うものであり、各種許可を保証するものではありません。
・相談内容によっては、ワンストップ窓口ではなく個別の対応となる場合があります。
・お急ぎの場合は、個別に各担当窓口へご相談ください。

申込方法

事前に電話にてご相談ください。

問 合 先

産業支援課 TEL 0562-92-8332

★ 補助制度のご案内② ★

【店舗：小規模企業者】豊明市店舗等水まわり改修工事費補助金 ※平成32年3月31日まで	
【要件】	【金額】
①市内で営業している店舗の事業主であること。 ②トイレ改修、厨房設備のうち水まわりに係る20万円以上の工事を行うこと。 ③市内の事業者または個人施工業者が工事を施工すること。 ④工事着手前（1月31日まで）に申請を行うこと。	工事に要した額の トイレ：100分の50 厨房施設：100分の30 (限度額20万円)
問合せ先：産業支援課 TEL 0562-92-8332	

【全業種】豊明市社宅整備支援補助金	
【要件】	【金額】
①従業員のための社宅を新たに取得した事業主（法人）であること。 ②新たに賃借、新築により取得したものであること。 ③社宅に住む従業員が、市外から転入し、居住するものであること。 ④従業員が居住した月の翌月から対象年度の3月末日までに申請を行うこと。	賃貸：家賃及び共益費 建築購入：取得に要する費用 (土地及び償却資産を除く) 1戸当たり10万円 (1補助対象者につき100万円)
問合せ先：産業支援課 TEL 0562-92-8332	

【店舗】豊明市空き店舗活用事業費補助金	
【要件】	【金額】
①対象者 ・商店街振興組合又は事業共同組合を組織している商店街 ・10店舗以上で組織する任意の商業団体で規約等を有する者等 ②対象施設 ・空き店舗を中心に半径100m以内に5店舗以上の商店が集合している区域 ・過去に商店、事務所として使われていて1ヶ月以上利用されていない施設 ・アンテナショップ、展示場など商店街の活性化に役立つ施設 ③以下の条件を全て満たす事業 ・店舗の1階部分で主な活動を行うもの ・週5日以上営業し、客が直接店舗に来るもの ・空き店舗の借上げに係る契約期間が1年以上あるもの	店舗の整備費及び家賃（敷金、礼金、共益費等は除く）の2分の1 (限度額50万円)
問合せ先：産業支援課 TEL 0562-92-8332	

【全業種】豊明市都市緑化推進事業費補助金	
【要件】	【金額】
①市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落において、民有の敷地又は建物の緑化を進める事業 ・緑化面積がおおむね100㎡以上（生垣は延長50m以上）であること。 ・緑化施設評価表による基準（道路から眺望できる・不特定の人が立ち入って見ることができる等）を満たすものであること。 ・緑化工法又は緑化資材の営業を目的としたものでないこと。等 ②事業着手前に申請を行うこと。 ③緑化事業を行う敷地等について、他の法令等による緑化義務がある場合は、その義務の範囲内に限り、補助の対象としない。	対象経費の2分の1の額とし、次の条件の範囲とする。 ・屋上緑化及び壁面緑化は、緑化面積に1㎡あたり3万円を乗じた額 ・駐車場緑化は、緑化面積に1㎡あたり2万円を乗じた額 ・空地緑化は、緑化面積に1㎡あたり1万5千円を乗じた額 ・生垣設置は、生垣の延長に1mあたり5千円を乗じた額 (限度額500万円)
問合せ先：都市計画課 TEL 0562-92-1114	

★ その他の優遇制度 ★

信用保証料助成制度	
豊明市よりお申し込みの小規模企業等振興資金及び豊明市で認定を受けた愛知県経済環境適応資金サポート資金セーフティネット等により、愛知県信用保証協会へ支払った信用保証料の一部を助成	
利用した融資制度	助成金額
小規模企業等振興資金融資制度 ・小口資金 ・通常資金	保証協会に支払った信用保証額の60%又は10万円のどちらか低い額
経済環境適応資金融資制度 ・セーフティネット ・創業等支援資金	保証協会に支払った信用保証額の60%又は20万円のどちらか低い額
問合せ先：産業支援課 TEL 0562-92-8332	

小規模事業者経営改善資金利子助成金制度	
豊明市商工会より(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた方に対し、支払った利子の一部を助成	
利用した融資制度	助成金額
小規模事業者経営改善資金	融資を受けた日から1年間に支払った利子の1/2以内又は10万円のどちらか低い額
問合せ先：豊明市商工会 TEL 0562-93-6666 産業支援課 TEL 0562-92-8332	

★ その他の支援機関 ★

海外ビジネス展開への支援

日本貿易振興機構（ジェトロ）

内 容

海外との取引や、海外進出を検討している企業の方々、また、海外進出後に問題を抱えている企業の方々に対し、情報提供・サポート等の海外展開支援を行っています。
 ・ご相談の受付：経験豊かなアドバイザーがご相談にお応えします。
 ・海外での調査実施（一部有料）：国内では得られにくい海外現地の情報を提供します。
 ・海外ビジネスの展開・拡大：海外での有力展示会・商談会への参加支援等

利用方法

ジェトロのホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。
<https://www.jetro.go.jp/>

問 合 先

愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター18階
 日本貿易振興機構 名古屋貿易情報センター TEL 052-589-6210



IoT 活用への支援

愛知県 IoT 活用相談窓口

内 容

愛知県では、経済産業省等が推進する「地方版IoT推進ラボ」の選定を受け、地域企業に対してIoTの活用やプロジェクト創出等の促進を図る「愛知県IoT推進ラボ」を運営しています。
 その取組みの一環としてIoT相談窓口を設け、専門家により製造現場へのIoTの導入・活用に関する課題を解決いたします。

利用方法

詳しくは愛知県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jisedai/>

問 合 先

愛知県産業労働部産業振興課次世代産業室 次世代産業第二グループ
 TEL 052-954-6352



立地に伴う主な関係法令一覧

取	手続	関係法令	内 容	窓 口	時 期						
要 事 前 協 議	開発行為の許可申請	都市計画法	建築物や特定工作物の建築の用に供する目的で、開発行為(土地の区画形質の変更)を行う場合 <table border="1"> <tr> <th>区 域</th> <th>面積要件</th> </tr> <tr> <td>市街化区域</td> <td>500㎡以上</td> </tr> <tr> <td>市街化調整区域</td> <td>全て</td> </tr> </table>	区 域	面積要件	市街化区域	500㎡以上	市街化調整区域	全て	県尾張建設事務所 市都市計画課	随時
	区 域	面積要件									
	市街化区域	500㎡以上									
	市街化調整区域	全て									
	農用地区域からの除外申請	農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域内において開発行為を行う場合	市農業政策課	市が設定する申請期限まで(1~4回程度)						
農地転用の届出	農地法	農地に新規立地する場合	市農業委員会	農業委員会が設定する申請期限まで(ほぼ毎月)							
森林開発の許可申請	森林法	地域民有林内において1ha以上の開発行為を行う場合 地域民有林内において1ha未満の開発行為を行う場合	県森林保全課 県尾張農林水産事務所 市農業政策課	随時							
砂防指定地内の許可申請	砂防法	砂防指定地域内で工作物の設置等を行う場合	県尾張建設事務所	随時							
宅地造成工事の許可申請	宅地造成等規制法	宅地造成工事規制区域内で宅地造成工事を行う場合	県尾張建設事務所 市都市計画課	随時							
事 後	土地取引の届出	国土利用計画法	一定面積以上の土地売買等の契約を締結した場合 <table border="1"> <tr> <th>区 域</th> <th>面積要件</th> </tr> <tr> <td>市街化区域</td> <td>2千㎡以上</td> </tr> <tr> <td>市街化調整区域</td> <td>5千㎡以上</td> </tr> </table>	区 域	面積要件	市街化区域	2千㎡以上	市街化調整区域	5千㎡以上	市企画政策課	契約締結日を含めて14日以内
	区 域	面積要件									
市街化区域	2千㎡以上										
市街化調整区域	5千㎡以上										
工 事 着 工 前 設	建築確認申請	建築基準法	一定規模以上の建築物の新築・増改築等を行う場合	県建築指導課 市都市計画課	随時						
	特定工場の届出	工場立地法	特定工場の新設・増設を行う場合 <table border="1"> <tr> <th>業 種</th> <td>製造業 電気・ガス・熱供給業 (水力・地熱・太陽光発電を除く)</td> </tr> <tr> <th>規 模</th> <td>敷地面積9,000㎡以上又は 建築面積3,000㎡以上</td> </tr> </table>	業 種	製造業 電気・ガス・熱供給業 (水力・地熱・太陽光発電を除く)	規 模	敷地面積9,000㎡以上又は 建築面積3,000㎡以上	市産業支援課	90日前 (30日を目標に短縮可)		
	業 種	製造業 電気・ガス・熱供給業 (水力・地熱・太陽光発電を除く)									
	規 模	敷地面積9,000㎡以上又は 建築面積3,000㎡以上									
	雨水浸透阻害行為許可申請	特定都市河川浸水被害対策法	田畑など締め固められていない土地で500㎡以上の開発を行う場合	県尾張建設事務所 市土木課	造成工事着手前						
公害防止に係る諸手続	大気汚染防止法	公害を発生するおそれのある施設を設置する場合	尾張県民事務所 環境保全課	60日前							
	水質汚濁防止法	同上	同上	同上							
	騒音規制法 振動規制法	規制地域内で特定の施設を設置または工事作業を行う場合	市環境課	施設設置：30日前 建設作業：7日前							

※事前協議が必要な手続については、事前協議が整い、申請書類を提出した後、許可までに半年以上の期間を要するものもあります。
 ※この表は主な規制のみ記載しております。

工場立地法上の特定工場の要件

特定工場に該当する場合は、敷地面積に対する以下の施設面積の割合が定められています。

	対 象 施 設	面 積 率
生産施設	製造業における物品の製造工程等を形成する機械又は装置及びそれらが設置される建築物等	業種によって 30~65%以下(別表)
緑 地	樹木が生育する区画された低木 又は芝その他の地被植物で表面が覆われている } 土地又は建築物屋上等緑化施設	20%以上
環境施設	噴水、池などの修景施設、屋外運動場、雨水浸透施設、太陽光発電施設など+緑地面積	25%以上

別表：敷地面積に対する生産施設面積の割合

第1種	化学肥料製造業のうちアンモニア製造業及び尿素製造業、石油精製業、コークス製造業並びにボイラ・原動機製造業	30%
第2種	伸鉄業	40%
第3種	窯業・土石製品製造業(板ガラス製造業、陶磁器・同関連製品製造業、ほうろう鉄器製造業、七宝製品製造業及び人造宝石製造業を除く)	45%
第4種	銅管製造業及び電気供給業	50%
第5種	でんぷん製造業、冷間ロール成型鋼製造業	55%
第6種	石油製品・石炭製品製造業(石油精製業、潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)及びコークス製造業を除く)及び高炉による製鉄業	60%
第7種	その他の製造業、ガス供給業及び熱供給業	65%

豊明市商工会 事業者支援策のご案内 ★ 経営発達支援事業 ★

小規模事業者の持続的発展を図ることを目的として、本会は小規模事業者の事業計画作成やその着実な実施を伴走的に支援します。また、技術の向上や新たな事業分野への挑戦、創業、事業継承への支援も行います。(当該支援を行う本会の事業計画が2015年11月に経済産業大臣に認定されました。)

★1 補助金の獲得や、売上・利益増加の土台となる経営計画の策定をサポートします!

販路開拓、新商品開発、売上拡大、新事業展開、新店舗開店、技術力の強化、創業など、事業者・創業者の皆様の「○○○したい」事について、商工会は事業計画策定・具体化に向けて、経営分析・計画策定・実施支援・フォローまで、継続的に面談を重ね伴走的に支援します。(支援は無料)

夢の具体化へは国の補助金制度の活用が有効です。

※下記補助金制度等の公募状況は豊明市商工会へお問い合わせください。(電話：0562-93-6666)

小規模事業者持続化補助金 ※内容は変更になる場合があります 公募は不定期

概要	経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓等に要する経費の一部を補助
補助対象者	常時使用する従業員の数が下記の人数の事業者 ・卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業以外)5人以下 ・サービス業(宿泊業、娯楽業)、製造業その他20人以下
補助金額・補助率	補助上限額 50万円(補助率 2/3) 追記：条件によって上限額が変わります。
対象経費	新たな販促用チラシやホームページの作成等の広告宣伝、集客力を高める店舗改装、展示会出展、商品パッケージや包装の変更等

ものづくり・サービス補助金 ※内容は変更になる場合があります 公募は不定期

概要	経営力向上に資する革新的サービス開発や、試作品開発、生産プロセスの改善などを行うための設備投資等の一部を補助
補助対象者	中小企業者
補助金額・補助率	①一般型：補助上限 1,000万円 補助率 1/2 以内 設備投資が必要 ②小規模型：補助上限 500万円 補助率 2/3 以内 設備投資(必須ではない) ③企業間データ活用型：補助上限 1,000万円 補助率 2/3 以内 設備投資が必要
対象経費	機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費等

創業補助金 ※内容は変更になる場合があります 公募は不定期

概要	新たな需要や雇用を創出する創業に要する費用の一部を補助
補助対象者	産業競争力強化法における認定市区町村(豊明市は該当)又は認定連携創業支援事業者による特定創業支援事業(講習会等)に参加した創業者で新たに従業員を1名以上雇い入れる中小企業者
補助金額・補助率	補助金額の範囲：50万円以上~200万円以内 補助率：1/2
対象経費	人件費や設備費等

★2 資金調達をサポートします!

当商工会が計画認定を受けたことにより、小規模事業者の皆様に「小規模事業者経営発達支援資金」という新しい融資制度を利用していただくことが可能です。

これは、商工会による事業計画の策定支援を受けた小規模事業者に通常より低い利率で、上限7,200万円まで融資を受けることが可能となります。(無担保・無保証制度ではありません。)

その他、無担保・無保証・低利率で、上限2,000万円の「小規模事業者経営改善資金」も利用可能です。

詳細はお問い合わせください。(豊明市商工会 TEL 0562-93-6666)

★お問い合わせ窓口

お問合せの内容	担当部署	電話番号
ごみの出し方、リサイクル、騒音・振動の届出など	環境課	0562-92-1113
道路、河川等の占用、承認工事、砂防、官民境界立会い、雨水浸透阻害行為など	土木課	0562-92-1116
開発許可、建築確認、屋外広告物、緑化工事補助、宅地造成に関する工事、都市公園の占用許可など	都市計画課	0562-92-1114
下水道に関すること	下水道課	0562-92-1126
上水道に関すること	愛知中部水道企業団	0561-38-0030
農業委員会への申請、農業振興地域の確認、森林の伐採届	農業政策課	0562-92-8312
入札、請負契約	財政課	0562-92-8314
企業支援制度、商工業に係る各種助成制度など	産業支援課	0562-92-8332

★豊明市の統計資料

人口・面積

※平成30年4月1日現在

人口

総数：68,728人（男：34,882人 女：33,846人）
世帯数：29,491世帯
面積：23.22km²

農業の状況

※農林業センサス（平成27年2月1日）

農家数	販売農家就業人口	経営耕地面積
737戸	443人	319ha

商業の状況

※経済センサス・活動調査（平成28年6月1日）

事業所数	従業員数	年間商品販売額
397件	3,616人	1,313億7,100万円

工業の状況

※工業統計調査（平成29年6月1日）

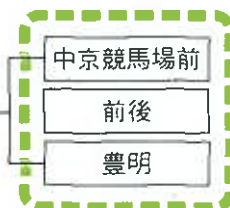
事業所数	従業員数	製造品出荷額等
150件	5,584人	1,851億4,900万円

★豊明市への交通アクセス



電車でお越しの方

From Nagoya Station, Tokyo Station & Osaka Station

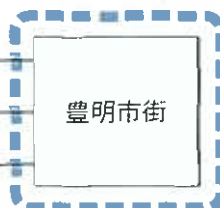
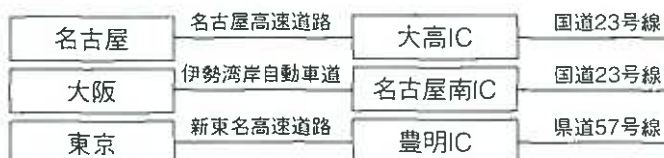


名古屋駅から
市内3駅
約20分



自動車・タクシーでお越しの方

By Car & Taxi



各インターからの
抜群のアクセスで
全国と接続

編集

豊明市経済建設部 産業支援課 TEL.0562-92-8332

〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1 E-mail:sangyo@city.toyoake.lg.jp

発行：平成30年5月

URL:http://www.city.toyoake.lg.jp/

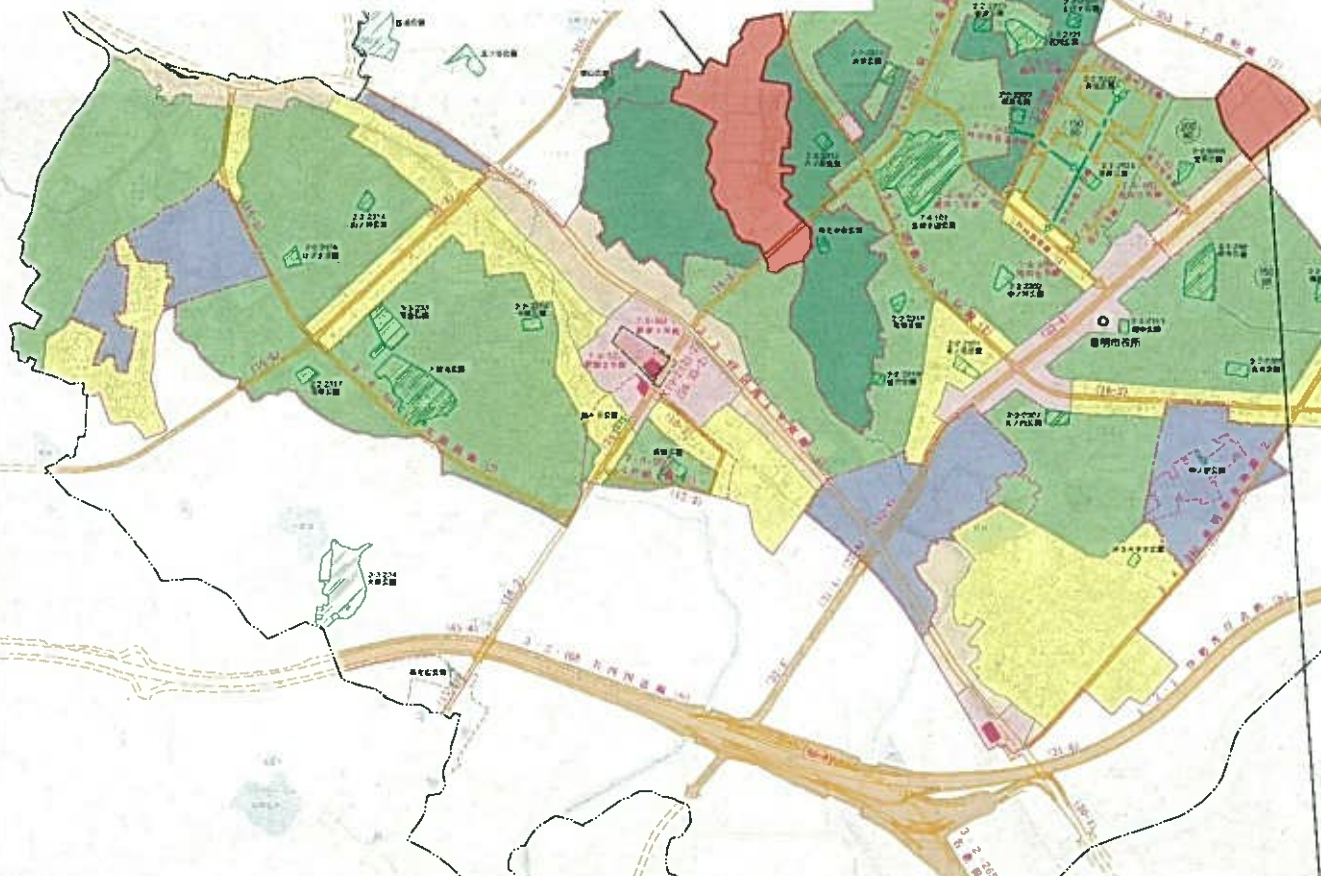
名古屋都市計画区域

豊明市都市計画図

(市街化区域) 豊明市告示 第107号 昭和34年11月24日 豊明市告示 第188号 昭和35年4月2日 豊明市告示 第200号 昭和35年4月4日 豊明市告示 第748号 昭和32年12月24日 (計画道路) 豊明市告示 第248号 昭和34年10月26日(臨時) 豊明市告示 第767号 昭和32年12月24日(臨時) 豊明市告示 第80号 昭和22年12月24日(臨時)	(河川区域) 豊明市告示 第143号 昭和34年11月14日 豊明市告示 第171号 昭和34年12月17日 豊明市告示 第186号 昭和34年11月2日 豊明市告示 第308号 昭和34年12月13日 豊明市告示 第307号 昭和34年11月4日 豊明市告示 第326号 昭和34年11月14日 豊明市告示 第407号 平成30年11月15日 豊明市告示 第410号 平成13年11月15日 豊明市告示 第754号 平成22年12月24日 豊明市告示 第2号 平成26年4月1日	(計画道路) 豊明市告示 第148号 平成4年2月17日(臨時) 豊明市告示 第782号 平成22年12月24日(臨時) 豊明市告示 第30号 昭和34年7月24日(臨時) 豊明市告示 第31号 平成27年10月24日(臨時) (河川区域) 豊明市告示 第21号 昭和33年10月18日 豊明市告示 第5号 昭和34年11月2日 豊明市告示 第29号 昭和34年12月24日 豊明市告示 第14号 昭和36年4月1日 豊明市告示 第29号 平成30年5月1日 豊明市告示 第4号 平成28年4月1日	(用途地域) 豊明市告示 第20号 平成13年5月31日 豊明市告示 第25号 平成13年5月1日 豊明市告示 第17号 平成15年4月1日 豊明市告示 第45号 平成17年7月14日(臨時) 豊明市告示 第47号 平成18年0月1日 豊明市告示 第52号 平成20年5月1日 豊明市告示 第50号 平成21年7月1日 豊明市告示 第5号 平成23年4月1日 豊明市告示 第5号 平成26年4月1日 豊明市告示 第5号 平成29年4月1日 高層利用地区: 豊明市告示 第18号 平成23年10月14日
---	---	--	--

間米南部地区
【住居系 約20ha】

《地区の特徴》
名古屋鉄道本線の前後駅、基幹災害医療センターの藤田保健衛生大学の双方から概ね1km圏内であり、非常に利便性の高い地区である。
第3次豊明市都市計画マスタープランにおいても、鉄道駅の周辺で拠点の利便性が享受できる住宅形成が可能な地区として、居住ゾーンに位置付けられている。
現況は既存の集落地、土地改良事業による効率的な農地利用が図られている地区、傾斜地で竹林を多く含む地区等に分かれており、土地区画整理事業を行うことにより、狭隘道路の解消や都市的土地利用について検討している。



豊山周辺地区
【産業系 約45ha】

《地区の特徴》
(都) 瀬戸大府東海線、若王子川及び東郷町に隣接し、広域的な交通アクセスが優れている地区である。地区の大半が雑木林であるが、東郷町側は、土地区画整理事業により整備された住宅地や工業団地が広がっており、本地区内においても数社工場が立地している。このような状況の中、無秩序な市街地形成を抑制し、周辺環境との調和を考慮した計画的な面整備を検討している。

柿ノ木周辺地区
【産業系 約17ha】

《地区の特徴》
(都) 名古屋岡崎線及び(都) 瀬戸大府東海線に隣接しており、広域的な交通アクセスに優れている。また、(都) 名古屋岡崎線については、現在本市と刈谷市間の道路整備が事業化されており、今後10年以内に開通予定であるため、現況は大部分が農地であるが、今後民間企業による個別の開発圧力の増加が懸念される。
このような無秩序な市街地形成を抑制するため、周辺環境との調和も考慮した計画的な面整備について検討している。

寺池地区
【住居系 約6ha】

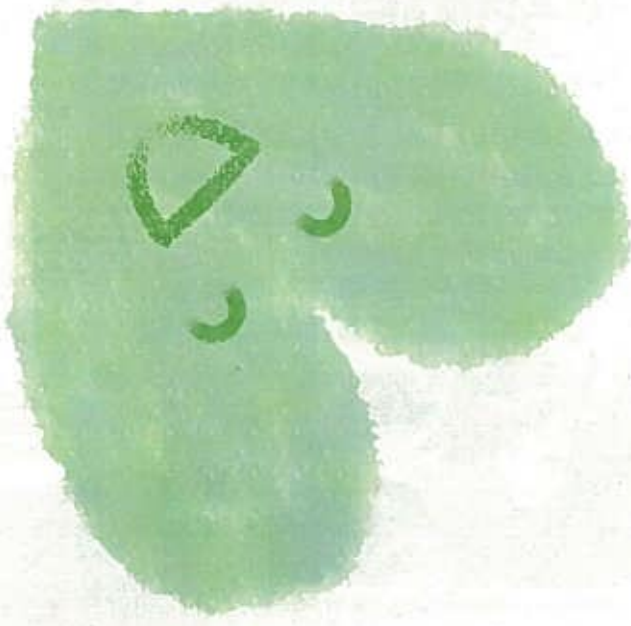
《地区の特徴》
市役所から概ね1km圏内に位置し、(都) 瀬戸大府東海線にも隣接しており、生活利便性の高い地区であり、第3次豊明市都市計画マスタープランにおいて、良好な居住環境の創出を図る居住ゾーンとして、市街化区域編入を検討する地区に指定されている。
本地区は土地改良事業により、良好な農地として土地利用が図られていたが、後継者不足などの情勢の変化により、住居系土地区画整理事業を行い都市的土地利用を進める地区となっている。

凡 例		
—	都市計画区域境界	
—	市町村境界	
—	都市計画道路	
—	（完工済地区）	
■	駅前広場	
■	立体交差及び橋梁	
—	市街化区域境界	
—	用途地域境界	
■	都市公園	
■	汚物処理場	
■	防火地域（商業地域の全域）	
■	準防火地域（第一種中層住居専用地区、第二種住居地域）	
■	地区計画区域	
■	高層利用地区	
用途地域の種類		
■	第一種低層住居専用地域 (100)	防火地域
■	第二種低層住居専用地域 (200)	防火地域
■	第一種住居地域 (100)	防火地域
■	第二種住居地域 (200)	防火地域
■	近隣商業地域 (100)	防火地域
■	商業地域 (100)	防火地域
■	準工業地域 (100)	防火地域
■	指定なし(市街化調整区域)	指定なし

※第一種低層住居専用地域は、10mの高さ制限があります。
※地区の境界線は、境界線の境界線は、その境界を示すもので、その詳細は説明書等に記入してください。

豊明団地

けやきいきいき プロジェクト



豊明市 × 藤田保健衛生大学 × UR都市機構

豊明団地

toyoake danchi

所在地 / 愛知県豊明市二村台五丁目1-1 他

交通 / 名鉄名古屋本線「前後」駅バス10分

管理開始 / 昭和46年

戸数 / 2,127戸

住宅型式 / 2DK ~ 3DK (39㎡ ~ 51㎡)



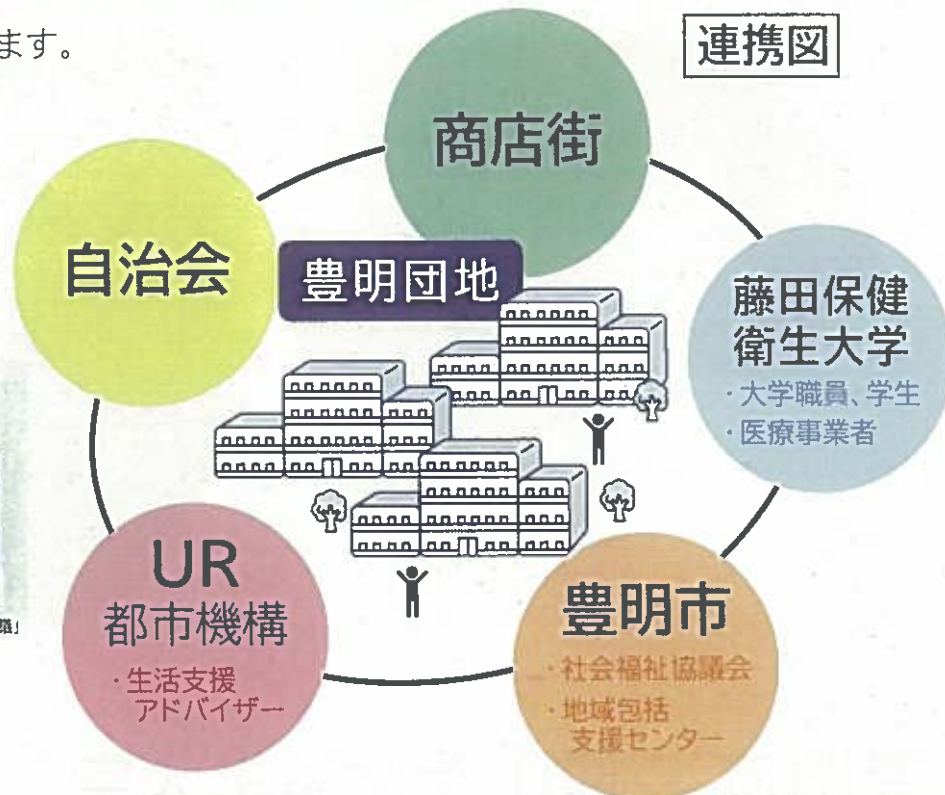
けやきいきいきプロジェクト

豊明団地を舞台として、豊明市、藤田保健衛生大学、UR都市機構の3者が相互に包括協定を締結のうえ、団地自治会とも協力し、地域医療福祉拠点の形成に向けた取り組みを推進しています。

団地内の賃貸施設を活用した医療・福祉機能の設置や大学生の団地居住、団地で開催される各種コミュニティ活動への参加などを通じて、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくりを目指しています。



関係者による定例のプロジェクト会議「けやき会議」



独立行政法人 都市再生機構 (UR都市機構)

まちづくりを担う国の政策実施機関として、“都市の健全な発展”と“国民生活の安定向上”に寄与し、「都市再生」「住環境」「災害復興」「郊外環境」の4つの事業分野で、多様な取り組みを実施しています。

住環境分野においては、全国で約74万戸(平成29年4月現在)の賃貸住宅(UR賃貸住宅)を管理し、豊かな生活空間を提供するとともに、高齢者や子育て世代に対する住宅セーフティネットとしての役割の充実に努めるため、UR都市機構の管理する既存ストックを有効活用した国家的モデルプロジェクトである、地域医療福祉拠点の形成に向けた取り組みを推進しています。

プロジェクトにおける役割

- 拠点となる施設の受入れ(賃貸施設等の活用)
- 見守りサービスや生活相談等を行う生活支援アドバイザーの配置
- 集会所の改修によるコミュニティスペースの提供
- 医療、福祉、団地コミュニティ活性化イベントの開催支援(集会所の無償提供等)
- 大学生及び教職員用住宅(リノベーション住戸等)の提供
- 訪問系サービス事業者のための駐車スペースの提供

豊明市

愛知県のほぼ中央部、名古屋市南部に隣接し、名古屋駅まで電車で約20分、自動車産業が盛んな西三河地域へ自動車で約30分と通勤・通学にアクセスが抜群ながら、豊かな自然や歴史文化を身近に感じることができる日本三大古戦場「桶狭間古戦場伝説地」がある住みやすいまちです。また、日本最大級の病床を誇る藤田保健衛生大学病院における高度先端医療や、特別養護老人ホームや老人保健施設等の介護資源も充実しており、市民の安心を支えています。

平成28年度から始まった第5次総合計画では、まちの未来像を「みんなでつなぐしあわせのまちとよあけ」と定め、地域が一丸となって「つながり」や「しあわせ」を感じられるまちづくりを進めています。

プロジェクトにおける役割

- プロジェクト会議の運営
- 民間企業への協力依頼
- 地域包括支援センター豊明団地出張所の開設
- 豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」の開設
- 病後見保育室「えがお」の開設・運営

豊明団地自治会

豊明団地の管理開始直後の昭和48年1月に発足し、居住者相互の親睦や地域交流を目的として、自治会の4大行事である、夏まつり・防災訓練・秋まつり・もちつき大会をはじめ、様々な活動に取り組んでいます。

けやきいきいきプロジェクトを通じて、団地内に居住する大学生が自治会主催のイベントに参加する機会も多く、活動の幅が広がっています。今後子供からお年寄りまで、多様な世代がいきいきと暮らし続けられる環境づくりに取り組んでいきます。

プロジェクトにおける役割

- 各種コミュニティ活動の企画、運営

藤田保健衛生大学※

医学部・医療科学部を持つ医療系総合大学と高度急性期と特定機能病院として1435床の大学病院を同一敷地内にもつ学校法人藤田学園は、「未来の医療人材育成」と「地域の命と健康を守る」ために、「医療」「教育」「研究」「地域医療福祉貢献」の4つの分野で多様な取り組みを実施しています。

「地域医療福祉貢献」分野では、学校法人として全国初の「地域包括ケア中核センター」を大学内に設置しました。具体的には豊明市や医師会等と協力し、高度医療処置が可能な在宅訪問看護ステーション・訪問リハビリ・ケアマネジメントを展開しております。

さらに豊明団地において、学生と教職員が居住し「地域貢献」と「地域課題を解決」できる未来医療人を育成し、活動拠点である「ふじたまちかど保健室」を中心とした住民への健康講座や無料相談を実施し、あらたに医療介護福祉専門職の連携を支援する「かけはし」の運営も開始します。

都市部の急速な少子高齢化課題の解決モデルとなる「先進的地域包括ケア」を実践しています。

プロジェクトにおける役割

- 「ふじたまちかど保健室」の運営、イベントの主催
- 団地をフィールドとした地域住民の健康増進と地域
- 医療介護人材の育成
- 豊明高校と連携したコミュニティ活動への参加
- 豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」の運営
- ロボティクススマートホーム実証研究施設の開設

※「藤田保健衛生大学」は平成30年10月より「藤田医科大学」へ大学名称を変更予定です。

コミュニティの活性化

community activation



学生・教職員の団地内居住

藤田保健衛生大学の学生・教職員約80名(平成30年4月時点)が豊明団地に居住し、ふじたまちかど保健室での活動や団地自治会主催の食事会、夏祭り、清掃活動などのコミュニティ活動に積極的に参加しています。

学生が医療・介護の現状を直に学ぶことができ、多様な世帯が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち<ミクストコミュニティ>形成にも貢献しています。URでは、学生に向けたリノベーションを行った住宅も供給しています。

子育てサポート

Child care support

病後児保育室「えがお」 商店街54棟104号室

病気の回復期にあり、保育園・幼稚園・小学校に通わせることができない子供を専用施設で一時保育することにより、子育て世帯の育児と仕事の両立を応援します。

ふじたまちかど保健室 商店街54棟106号室

「地域共生社会」実現と、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するため、都市近郊型大規模集合住宅での大学による地域包括ケアモデル(予防・生活支援・住まい側からの医療・介護連携)づくりを目標としています。

無料相談、看護師などの専門職や地域講師による医療・健康・生活・趣味の講座、各種地域貢献や学生イベント等を開催し、年間来室者5,600人・講座参加者約3,100人(平成29年実績)と多くの方にご利用頂いています。講座に参加された方からは「ここに来ると友達も知識も増え、元気になる」「ふらっと寄って病院では聞きにくいことも教えてくれる」など、様々な声を頂いています。



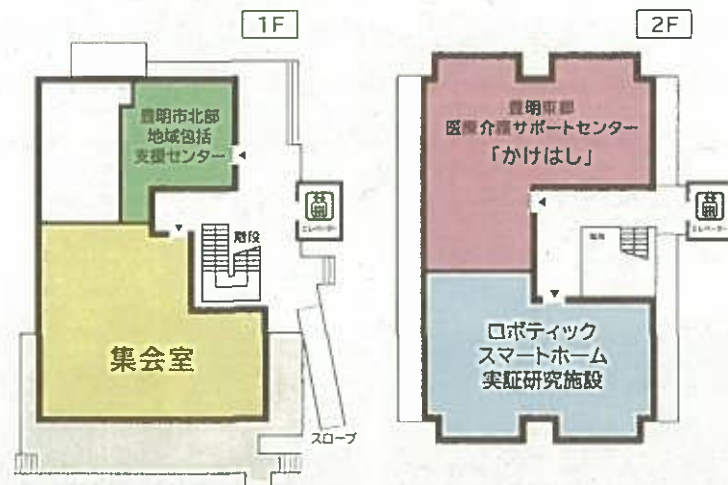
豊明市が子育て支援事業の一環として開設したこの保育室では、あらかじめ利用登録しておけば、病状など一定の条件を満たした子供を預かり、保育士と看護師がペアで一時保育してくれます。ご両親がフルタイム・ワークのご家庭に多く利用されています。



けやきテラス

KEYAKI terrace

既存の集会所棟を、医療・介護に関する多様な機能を付加し「けやきテラス」としてリニューアルしました。広くて明るいテラス付の集会室は、団地にお住まいの方同士の親睦を深めるためにお使いいただけます。スロープやエレベーター完備で、どなたでも気軽にお越しいただけます。



リニューアルしました!

集会室

新たに屋外テラス・キッチンを設置し、利用の幅が大きく広がりました。子供から高齢者まで、豊明団地にお住まいのみなさまの交流の拠点として、様々なイベントにお使いいただけます。



身近な総合相談窓口

地域包括支援センター

豊明団地や周辺にお住まいの高齢者やそのご家族、ご近所の方からの身近な総合相談窓口として、介護・生活に関する困りごとなど、さまざまな相談に対応します。主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などが中心となって、お互いの専門的知識を生かしながら連携し、総合的にみなさんの生活を支援します。



「自宅で暮らし続けたい」をかなえる

ロボティックスマートホーム実証研究施設(RSH)



RSHとは、団地などの比較的コンパクトな住宅でも利用できる介護ロボットや支援機器を在宅高齢者向けに開発していくプロジェクトであり、藤田保健衛生大学を中心に民間企業6社が参画しています。今後は、団地にお住まいの方等を対象に実証実験を行い、ロボットや支援機器の実用化に向けた改良・検証が行われます。

【導入される主なロボット】

歩行支援ロボット、移乗支援ロボット、生活支援ロボット、健康チェックイレ、遠隔コミュニケーションテレビ など

在宅医療・介護の相談窓口

豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」

豊明市と東郷町にお住まいの方の在宅医療や介護に関するお困りごとについて、医療ソーシャルワーカーが個別相談に対応します。

【センター概要】

- ① 退院支援及び在宅療養に関する個別相談支援
- ② 切れ目のない在宅医療介護の提供体制の構築
- ③ 医療福祉介護連携に係る課題の把握及び評価
- ④ 職能団体の連携強化及び人材育成研修の実施



経緯

現時点までの主な出来事

- 平成25年 4月 豊明市と藤田学園との連携協力に関する協定締結
- 平成26年 4月 豊明市とURとの連携協力に関する協定締結
- 10月 UR「地域医療福祉拠点化」先行23団地として、豊明団地を公表
- 12月 URと藤田学園藤田保健衛生大学との連携協力に関する協定締結
- 平成27年 4月 「ふじたまちかど保健室」オープン
- 4月 藤田保健衛生大学の学生・教職員の団地内居住スタート
- 平成28年 3月 地域包括支援センター豊明団地出張所オープン
- 4月 病後児保育室「えがお」オープン
- 平成29年 7月 けやきテラスオープン
- 7月 豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」オープン
- 9月 ロボティックススマートホーム実証研究施設オープン

豊明市

愛知県豊明市新田町子持松1番地1

健康福祉部
健康長寿課

0562-92-1261

独立行政法人

都市再生機構 中部支社

名古屋市中区錦三丁目5番27号(錦中央ビル7階)

住宅経営部
ウエルフェア推進課

052-968-3396

藤田保健衛生大学 地域包括ケア中核センター

愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98

訪問看護ステーション

ふじたまちかど保健室

豊明東郷医療介護
サポートセンター

0562-93-3707

0562-95-0311

0562-92-9984

豊明市おたがいさまセンター

ちやっと



書道なら得意じゃ。

電球交換は任せて！



広げよう
おたがいさまの輪

自分が困っている事は「利用登録」、出来る事や得意な事では「サポーター登録」すればいいのね。おたがいさまのまちづくりって素敵ね。

「ちやっと」の生活サポーターに登録したら

まだ元気なので何かしたいが、何をしたらよいかわからない



サポーター登録
随時受付中

豊明市おたがいさまセンターちやっととは

利用登録
随時受付中

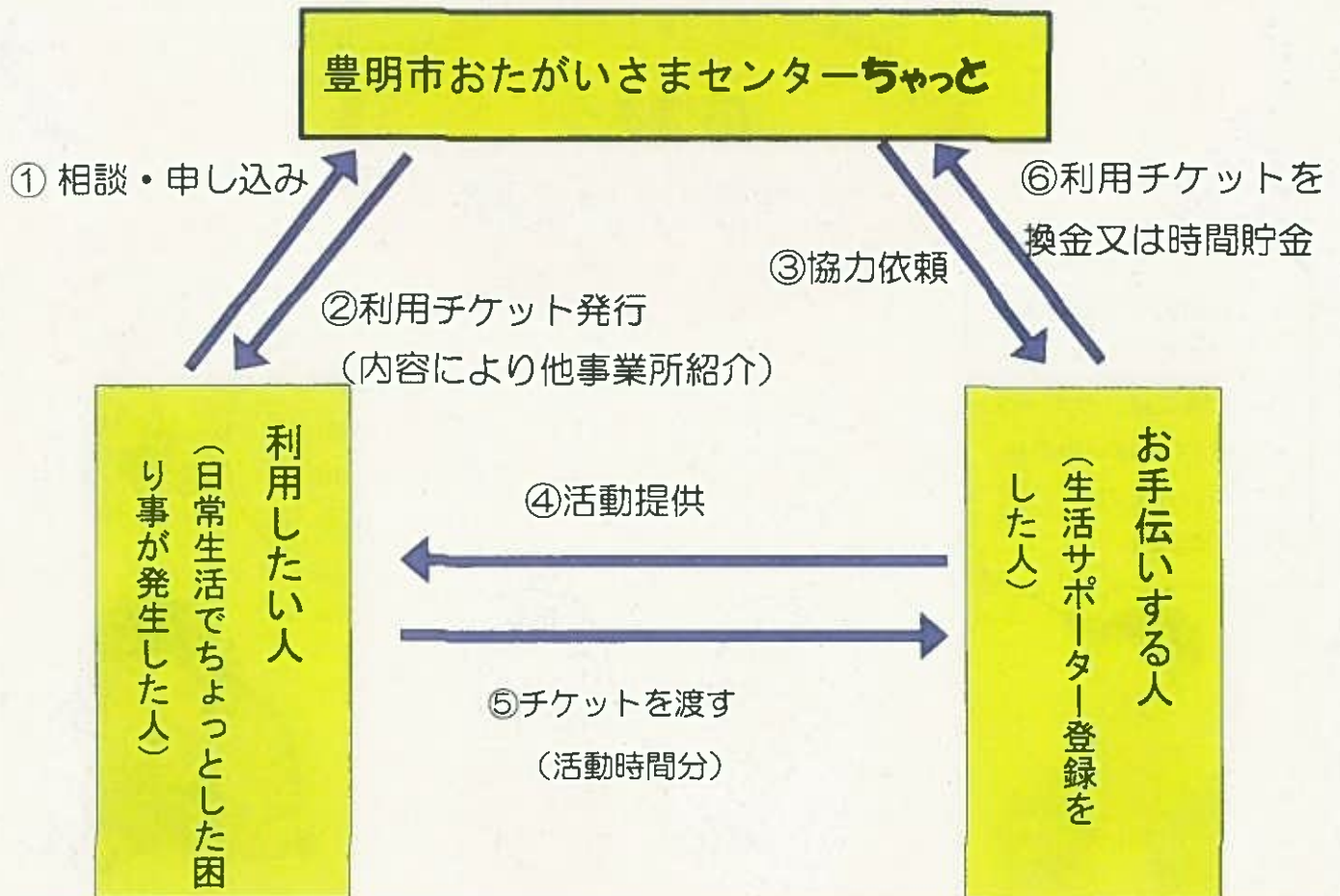
豊明市民の生活のちょっとした「困りごと」をお互いに支えあう仕組みづくりとして、豊明市民と、JAあいち尾東・コープあいち・南医療生協の協同による「住民主体型生活サポート事業」です。

申し込み・問い合わせ先

豊明市おたがいさまセンターちやっと ☎ 0562-51-0635
豊明市新栄町2-112 (月～金 9:00～16:30) 土日祝日、お盆、年末年始を除く
豊明市役所健康長寿課 ☎ 0562-92-1261

支えあい、助け合い、おたがいさまの
まちづくりをいっしょに作りませんか!!

豊明市おたがいさまセンター ちょっとの仕組み



サービス内容 (生活サポート事業)

- | | |
|-------------|------------|
| ① 掃除 | ⑫ 簡単な家具の補修 |
| ② 買い物 | ⑬ 花、植木の水やり |
| ③ 洗濯 | ⑭ 雑草取り |
| ④ 食事作り | ⑮ その他 |
| ⑤ ゴミ出し | |
| ⑥ 話し相手 | |
| ⑦ 外出の付き添い | |
| ⑧ 布団干し、取り入れ | |
| ⑨ 季節物の入れ替え | |
| ⑩ 簡単な繕い物 | |
| ⑪ 電球・電池交換 | |

チケットについて

- 活動時間は 30 分単位
- 30 分はチケット 1 枚 (250 円)
- 1 時間はチケット 2 枚 (500 円)
- 1 時間を超えた時は 30 分ごとに 250 円 (チケット 1 枚) かかります。

時間貯金について

- 活動した時間を貯金し、将来、自分が困った時に貯めた時間分を生活サポート事業に活用できます。
- 時間貯金は換金もできます。

とよあけ花マルシェプロジェクト

団体名	住所	電話番号
愛知豊明花き流通協同組合	豊明市阿野町三本木121	0562-96-1199
⑥ 紀おり	豊明市新田町吉池7-5	0562-92-0665
① ② お菓子の森くるみ	豊明市間米町敷田1271-106	0562-85-1963
⑤ 鶴の家	豊明市新田町吉池1-2	0562-93-4567
④ ナカノ金物	豊明市三崎町中ノ坪9-11	0562-93-1017
③ ハムソーセージ工房グアルム	豊明市間米町燗坂1540番地	0562-93-4186
⑧ 濱崎	豊明市三崎町中ノ坪27-1	070-6580-8880
⑦ はるのうさぎ	豊明市西川町善波1-7	0562-85-5408
⑨ Pasta Café Dining Sonora	豊明市三崎町高鶴5-13 1F	0562-93-0090
⑩ ひじりや	豊明市新田町錦14-3	0562-93-0555
⑪ ブラウンビーンズ	豊明市新栄町5-41	0562-85-3988
⑫ マリス洋菓子店	豊明市新田町下一の割72-11	0562-93-1251
⑬ 雅	豊明市新田町吉池21-9	0562-92-9200
⑭ merry cafe	豊明市新田町子持松7-18	0562-91-3230
⑮ ラ・レネット	豊明市西川町荒巻64-4	0562-95-2010
あいち尾東農業協同組合	豊明市岩掛町西田12	0562-92-3892
ウォーカープラス		
ガールスカウト		
① 三寿園	豊明市阿野町西ノ海戸34	0562-92-0737
豊明菊花会		
豊明市商工会	豊明市三崎町中ノ坪5-1	0562-93-6666
豊明植物愛好会		
豊明郵便局	豊明市阿野町溝1-8	0562-97-6923
名古屋鉄道(株)	豊明市前後町善江1634-2	0562-97-1395
日本ガーデンデザイナー協会		
花苗生産組合		
ピアゴ豊明店	豊明市三崎町井ノ花5-1	0562-92-6441
藤田保健衛生大学		
ボーイスカウト		

お問い合わせ ● 豊明花き流通協同組合内とよあけ花マルシェプロジェクト係 Tel.0562-96-1199
● 豊明市産業振興課 商工・観光係 Tel.0562-92-8312



TOYOAKE
HANA
MARCHE

お花と過ごす、素敵な時間。

とよあけ花マルシェ

TOYOAKE HANA MARCHE

とよあけ 花マルシェMAP

豊明市には東洋一の花きの市場があり、

余田から花が集まり全国に花が出荷されています。

花の街として豊明市をPRするため、花に親しむイベントや、

花にちなんだ花商品が点在する豊明市全体を、

花の市場(マルシェ)として発信しながら、花に親しむ暮らしをお届けします。



とよあけ 花マルシェ プロジェクトとは...

とよあけ花マルシェ事業の
中心となる団体で、
市内事業所等で構成
されています。

変わり菊まつりの様子



とよあけ花マルシェ 2017年イベント

5月

珍種
カキツバタまつり

11月

変わり菊まつり

江戸菊の花芸



そのほかに花の寄せ植え、フラワーアレンジメントなど、様々な催しを予定しています!新しい情報は、
豊明市広報及ホームページに掲載しますので、ぜひご覧ください。 <http://www.city.toyoake.lg.jp>

主催/とよあけ花マルシェプロジェクト



- | | | |
|------------------|---------|---------------------------|
| A お菓子の森くみ | F 鶴の家 | K Pasta CaféDining Sonora |
| B ハム・ソーセージ工房ヴァルム | G 紀おり | L merry.cafe |
| C ラーレネット | H 桂 | M マリーズ洋菓子店 |
| D はるのうさぎ | I ナカノ金物 | N 三寿園 |
| E ひじりや | J 演劇 | O ブラックビーンズ |

駅前 夜カフェ

音楽奏でる
お酒落な空間で過ごす
大人カフェ

会場／前後駅前広場

入場無料

7

19_水・20_金・21_土

17:00~21:00

8

29_水・30_木・31_金

17:00~21:00

主催／豊明市

実施／駅活実行委員会

TEL／0562-92-8332



駅活実行委員会

検索

※専用駐車場はございません。
お近くのコインパーキングをご活用いただくか、
公共交通機関をご活用ください。
※荒天候の場合はイベントを中止する場合がございます。

エキカツ

駅前 夜カフェ

いつもと違う前後駅で、音楽奏でる素敵な空間 前後駅前活性化事業“エキカツ”

豊明市に賑わいを

市内商工の振興を

市民の活動場を

エキカツとは



豊明市が主催し、駅活実行委員会によって実施される駅前活性化事業です。豊明市の玄関口である前後駅から賑わいを創出し、豊明市全体の賑わい、産業や商工の振興に繋がることを目的としています。

駅活実行委員会とは



豊明市商工会青年部を中心とした有志によって組織された委員会。市内で旅行業を営む委員長を中心に市内外で活躍する30代の集まり。建設業あり、市内老舗の和菓子屋あり、美容師あり、等異業種が各々の特性を活かし豊明市の賑わい創出を目的としています。

駅前 夜カフェとは



駅前で楽しむオープンカフェをイメージしたイベント。光と音でお洒落な空間を演出します。その中で、アルコール販売や軽食の販売を行います。友人や家族、恋人など誰と来ても楽しめます。今回から新たな挑戦として回毎に音楽のテーマを決め、ある時はJazz奏でるお洒落な雰囲気、またある時はPopでレトロな雰囲気など回毎違った面白さを体験できます。友人や同僚はもちろん、恋人と一緒に洒落な空間でのひとときを過ごしませんか。



エキカツへの出店・出演希望、その他問い合わせについては下記連絡先にご連絡ください。

豊明市新田町子持松1番地1

問い合わせ先

駅活実行委員会

豊明市役所 産業支援課

TEL / 0562-92-8332

メール / sangyo@city.toyoake.lg.jp